

登録建築大工基幹技能者講習の金沢市での開催について

1. 開催日時・場所

令和7年2月16日（日）～17日（月） 石川県地場産業振興センター

2. 講義時間割

	内 容	時間	講義時間 (モデル時間割)	
	ガイダンス（挨拶、講師紹介、講習案内）	5分	—	09：25～09：30
①基幹技能者一般知識に関する科目<工事現場における基幹的な役割及び当該役割を担うために必要な技能に関する事項>	(A)基幹技能者のあり方①	60分	1 日 目	09：30～10：30
	②			
	休憩	10分		10：30～10：40
	(B)建築大工工事における基幹技能者の具体的役割	60分		10：40～11：40
	昼食	50分		11：40～12：30
	(C)仕事の教え方・部下の扱い方① 新しい技術について	60分		12：30～13：30
	休憩	10分		13：30～13：40
②基幹技能者の法令に関する科目	労働安全衛生法その他関係法令に関する事項	120分		13：40～15：40
	休憩	10分		15：40～15：50
③建設工事の施工管理、工程管理、資材管理、その他の技術上の管理に関する科目	イ) 施工管理に関する事項	60分		15：50～16：50
	ロ) 工程管理に関する事項 ハ) 資材管理に関する事項	60分	2 日 目	09：30～10：30
	休憩	10分		10：30～10：40
	ニ) 原価管理に関する事項 ホ) 品質管理に関する事項	60分		10：40～11：40
	昼食	50分		11：40～12：30
	ヘ) 安全管理に関する事項	120分		12：30～14：30
	休憩	10分		14：30～14：40
	ト) 建築大工技能者に必要な知識	60分		14：40～15：40
	休憩	15分		15：40～15：55
試験	60分	15：55～16：55		

3. 受講資格、受講要件

次の要件を全て満たしている者

- (1) 「大工工事業」または「建築工事業」のいずれか1つの建設業について、10年(2150日)以上の実務経験があること
- (2) 実務経験のうち3年(645日)以上の職長(棟梁(※1))経験があること
- (3) 職長・安全衛生責任者教育の修了を原則(※2)とし、次のいずれかの資格を有していること
 - ①一級建築大工技能士 ②枠組壁建築技能士 ③一級・二級建築施工管理技士(※3) ④一級・二級・木造建築士 ⑤プレハブ建築マイスター

※1 町場・住宅現場においては、職長や班長を「棟梁」として従事する者として読み替える。

※2 「必須」ではなく「原則」。

※3 二級建築施工管理技士は、「建築」「躯体」「仕上げ」いずれの種別でも受講要件となる。

4. 受講の申込み

下記の必要書類に必要事項を記入し、県連へ持参する。

- (1) 別添2「受講申込書(様式第2号)」
- (2) 住民票(抄本 本申請日から2か月以内のもの)
- (3) 別添3「実務経験証明書(様式第1号)」
 - ※所属事業主または上位下請による証明。
 - ※自身が事業主や一人親方の場合は誓約欄に記名・捺印のうえ、職長教育修了証または事業主以外の元請の建設業者等による証明書の写し(別添4「証明書書式見本」を活用)
- (4) 別添5「受講票および試験票兼同意書」
- (5) 受講要件として規定する、保有資格の合格証の写し
- (6) 受講手数料(44,000円)
- (7) 申請者本人の証明写真2枚(無帽 縦4cm×横3cm 申請日から3ヵ月以内のもの)
 - ※「受講申込書」および「受講票」に各1枚貼付する。

3. 県連への申込期限

令和7年1月24日(金)

4. 受講案内票・テキストについて

講習2週間前～1週間前に「受講案内票(受講番号、会場案内図、時間割、諸

注意等を記載)」を全建総連から受講者に直接送付する。またテキスト(共通テキストおよび大工テキスト)」は当日受付で「受講案内票」と引き換えに渡す。

5. その他

金沢会場と同日に東京、静岡などで開催される講習会に参加を希望する場合は別途、県連へ連絡する。

以上